

## 平成29年度（新規・拡充）事業

### ① 学生向け ビジネスプラン作成セミナー

#### 【取組の位置づけ】

『1 成長をめざす事業者の活力向上』－『3) 起業の促進と成長支援』

#### 【実施時期】

第1回：8月22日（火）、23日（水）、29日（火）

第2回：11月12日（日）、19日（日）、26日（日） <参加受付中>

#### 【新規実施（または拡充）内容】

大学生と事業者がグループ（学生5名+事業者1名程度）になって、事業者が実際に直面している課題の解決策となるビジネスプランを作成する。

学生に対して、①ビジネスプランの作成方法を学ぶ、②実際の事業の中で生じる課題を知る、③事業者と交流する機会を提供することで、ビジネスを身近に感じ、起業を若者の現実的な選択肢の一つとすることを目的とする。

#### 【目標と実績・成果】

目標：参加者数 30 名。うち3割（9人）が創業実現または創業に向けた次のステップ（専門家の面談等）に進む。

実績：参加者数 第1回：13名（立命館7名、追手門学院5名、他1名）

第2回：5名（立命館5名 ※8月24日現在）

#### 【今後の課題】

- 参加を希望する学生が想定より少なかった  
⇒学生のニーズや実態に応じたセミナー内容※、募集方法、目標の検討  
（※起業者の掘り起こし or 起業準備をしている学生向けの支援策 等）
- より効果的な実施時期の設定  
（学生が参加しやすい、大学や他機関の創業関連イベントと連携できる等）

資料：チラシ、参加事業所一覧、アンケート集計結果

# 起業・経営や地元の産業に 興味のある学生のみなさまへ

市内の事業所の方と一緒に、  
ビジネス課題の解決プランを考えてみませんか？

ビジネスプランの  
作成方法が学べる！

事業所の方との  
合同グループワークで  
ビジネスの実情に  
触れられる！

作成したプランが  
採用されるかも！

# ビジネス プラン 作成セミナー

参加  
無料

## 講義

ビジネスプランの基礎知識

## グループワーク

事業者が直面する課題を知る

⇒ 課題解決のための  
ビジネスプランを作成しよう

## 日程

※各回3日間のコースです

第1回	8/22 火	8/23 水	8/29 火
	10:00~16:00	10:00~16:00	13:30~16:30
第2回	11/12 日	11/19 日	11/26 日
	10:00~16:00	13:30~18:30	13:30~16:30

## 講師プロフィール



マウント・ブック代表、中小企業診断士  
日本ビジネスインキュベーション協会認定  
シニア・インキュベーション・マネージャー

やま もと ひろ し  
**山本 裕司氏**

民間企業、産業支援機関での勤務を経て独立。起業・新事業の  
立ち上げと経営法務を専門とし、これまで500社以上の事業  
サポートに携わる。

## 会場

立命館いばらき  
フューチャープラザ2階  
ラーニングスタジオ



※11月19日のみ  
茨木市福祉文化会館  
303号室で開催します

◆専用の駐輪場はございません。自転車、バイクでのご来場はご遠慮いただきますようお願いいたします。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

◆キャンパス内は全面禁煙です。また、キャンパス周辺での喫煙もご遠慮ください。

## お申込み

- ◎ 対象 大学生・大学院生
- ◎ 定員 各回20名(先着順)
- ◎ 申込 7月3日(月)から

参加事業所の一覧は  
ホームページに掲載しています

下のホームページから申請フォームを利用または  
参加申込書をダウンロードして問合せ先へ提出(郵送可)

## お問合せ

茨木市産業環境部 商工労政課(市役所本館7階)

〒567-8505 茨木市駅前3丁目8番13号

電話 072-620-1620

HP <http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/shoukou/menu/oshirase/businessplan29.html>

申請フォーム・参加申込書のダウンロードは  
上記URLまたは右のQRコードから願います



## ○ ビジネスプラン作成セミナー 参加事業所の一覧

### 《第1回》

事業所名	主な業務内容	課 題
楽読茨木スクール	楽しく、楽に速く読める「楽読」を指導する速読教室の運営	楽読の認知度向上
肥田電器株式会社	プラスチック製品の製造、組立、販売	自社企画商品の生産プロセス改善
ガーデンテラスライオン	飲食店経営	サッポロビールに親しんでもらえる事業の展開
株式会社ガンバ大阪	プロサッカー興行	若年層(大学生・20代)の集客

### 《第2回》

事業所名	主な業務内容	課 題
肥田電器株式会社	プラスチック製品の製造、組立、販売	自社企画商品の営業プロセス改善
写真屋ABC南茨木店	写真小売業	写真プリントの価値が伝わる事業の展開
大和運送株式会社	一般貨物自動車運送事業	少子高齢化による労働力不足の解消
株式会社ワイルドフィット	スポーツ関連用品(トレーニング用品、サプリメント等)の通信販売	通信販売でのマーケティング活動

## ビジネスプラン作成セミナー アンケート結果（第1回）

### ① 開催時期・時間について

《時期》

良い	悪い
9件	1件

《時間》

長い	ちょうど良い	短い
3件	7件	0件

### ② セミナーの内容について

- ・実践重視なのが良かった
- ・1日目の講義が難しかった
- ・学ぶ手法が多く期間が短かったため、少し複雑になった
- ・ビジネスプランの作成、アイデア出しの方法が勉強になった
- ・プレゼンの難しさと同時に、意見を出し合う大切さを知ることができた 等

### ③ 事業者や他の学生との交流について

- ・事業所の方や他学生から、普段は聞けない話を聞いて良かった
- ・グループワークの班はお互いに知らないメンバーで構成する方が良い
- ・他のグループと交流する機会があれば、更にいろんなアイデアを活用できると思う 等

### ④ ビジネスプランの作成手法を学んだ結果

<5段階評価>	1	2	3	4	5
(1) 理解度	0件	0件	1件	7件	2件
(2) 今後への活用期待度	0件	0件	2件	6件	2件
(3) 起業や経営への興味	0件	0件	4件	4件	2件

※(1) 理解できなかった ← → 理解できた

※(2) 活用できない ← → 活用できる

※(3) 低くなった ← 変わらない → 高まった

### ⑤ セミナー全般に関する感想・意見

- ・普段大学では学べない内容を学べて、とても良い経験になった 等

● 「起業」に関する考えについて

① 現在の状況

A：すでに起業している	0件
B：卒業後すぐに起業する予定	0件
C：卒業後は就職するが、将来的に起業する予定	0件
D：起業に興味はあるが、具体的な予定はない	3件
E：起業するつもりはない	4件
未回答	3件

② 起業しない理由（複数可）

資金や場所がない	2件
リスクが高い	4件
就職したい企業や職業などがある	2件
ノウハウがない	4件
起業してまでやりたいことがない	3件
周りに起業した人がいない	2件

※ その他（意見） … 大変そう（1件）

### 【取組の位置づけ】

『1 成長をめざす事業者の活力向上』－『3) 起業の促進と成長支援』

### 【実施時期】

ファースト・ステップセミナー

第1回：8月28日（月）、9月4日（月）

第2回：12月3日（日）、10日（日）

ステップ・アップセミナー

10月5日（木）、12日（木）、19日（木）、25日（水）

11月2日（木）、9日（木） 〈参加受付中〉

### 【新規実施（または拡充）内容】

ファースト・ステップセミナーは、起業に向けた初歩的な知識を身に付けるけるとともに先輩起業家の話を聞く内容となっており、ステップ・アップセミナーのプレセミナーとして実施する。

ステップ・アップセミナーは、ビジネスモデルキャンバスを使い、起業に向け、実践的な内容を学べる内容となっている。また、セミナーの補完的役割として、専門家による個別相談を実施し、創業に向けた支援を行う。特定創業支援事業の対象講座。

### 【目標と実績・成果】

目標：各回20人を定員として年間2回実施し、受講者のうち1割（4人）について1年以内の創業実現を目指す。

実績：参加者数 ファースト・ステップセミナー 第1回 18名

申込者数 ステップ・アップセミナー 9名（8月25日現在）

### 【今後の課題】

○起業希望者の掘り起こし

○目標達成に向けた創業実現への支援

資料：チラシ（2種）

女性  
向け

ワタシだからできる!

起業するって  
楽しい!

入門編

# ビジネスを“創る”ための ファースト・ステップセミナー

起業に興味がある貴女は、誰かをシアワセにするハッピーの種を持っています。自分のビジネスを思い描けば描くほど、その種は芽をだします。その芽を大きく成長させてみませんか? 起業への漠然とした想いが夢へと変わると、ハッピーの芽はつぼみへと成長します。貴女だから、描ける夢があります。「何から始めたらいいかわからない」、「どうしようか迷っている」そんな貴女に来て欲しいんです。ハッピーの種を持つ仲間と一緒に、最初の一步を踏み出してみませんか?

♡セミナーは全2回。平日の午前中に開催し、一時保育(有料)も利用できます。

♡貴女と同じように、起業に興味がある仲間との出会いがあります。

♡茨木で活躍する先輩起業家の、起業までの実体験を、ご本人から直接聞くことができます。

♡講師は創業支援の経験豊富な中小企業診断士です。

【講師】中小企業診断士 岡田 明穂 氏

【先輩起業家】巡りごはん いろは 代表 鍋谷 充子さん

- ◎ 場 所 茨木市立男女共生センターローズWAM  
(茨木市元町4番7号)404・405号室
- ◎ 対 象 学生を除く、起業に興味ある茨木市民の方・茨木市内で  
創業を考えている方で全日程参加が可能な方
- ◎ 定 員 20名(応募多数の場合、抽選します)
- ◎ 参加費 500円
- ◎ 持ち物 筆記用具、飲み物



## 【日程及び内容】全2回

8月28日(月) 10:00~12:00

さあ、あなたのビジネスを  
創りはじめましょう

- ◎ 自己紹介
- ◎ ビジネスを創るってどういうこと?
- ◎ はじめてのビジネスモデルキャンパス  
(ビジネスを創る世界標準ツール)

9月4日(月) 10:00~12:30

先輩起業家の  
ビジネスから学ぼう

- ◎ 先輩起業家はこう動いた!
- ◎ 先輩起業家の進化を、  
ビジネスモデルキャンパスで理解する
- ◎ 交流会

さらにレベルアップしたい方には  
「ワタシだからできる!ビジネス  
を“創る”ためのステップ・アップ  
セミナー」を開催します!

10月5日(木)、10月12日(木)、10月19日  
(木)、10月25日(水)、11月2日(木)、  
11月9日(木)の全6回  
※ステップ・アップセミナーへの参加は  
別途お申込が必要です

【申込】8月10日(木) 正午必着 結果については、8月17日前後に郵送いたします。

- ①茨木商工会議所ホームページ <http://www.ibaraki-cci.or.jp/>
- ②茨木市産業環境部商工労政課(市役所本館7階) 平日8:45~17:15  
ホームページの申請フォーム、電話、FAX 電話: 072-620-1620 FAX: 072-627-0289  
ホームページ: <http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/shoukou/index.html>



ワタシだからできる! ビジネスを“創る”ためのファースト・ステップセミナー 参加申込書

(ふりがな)						
氏名(必須)						
年齢(必須)	10代	20代	30代	40代	50代	60代
住所(必須)	〒					
電話番号(必須)	※携帯電話をお持ちの方は携帯電話番号をご記入ください					
FAX						
メールアドレス						
一時保育の利用(必須) 対象:1才~小学校就学前児	利用しない		利用する			
	(ふりがな)					
	お子様の氏名(				) 年齢( 歳 ヶ月)	
利用日に○をつけてください						
8月28日(月) お子様お1人あたり200円			9月4日(月) お子様お1人あたり250円			

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、本セミナー実施時の資料として使用します。また、茨木商工会議所・茨木市商工労政課からの各種連絡、アンケートの調査、情報提供のために利用させていただきます。

講師プロフィール

中小企業診断士(認定支援機関)  
ビジネスモデルイノベーション協会  
(BMIA)認定コンサルタント

岡田 明穂氏



ビジネスモデルキャンパス等の革新的な方法を自在に扱い、多くの企業の課題を解決する一方で、商工会議所・自治体等の公的機関と協力し創業支援に熱心に取り組んでいる。



女性  
向け

ワタシだからできる!

起業するって  
楽しい!

実践編

# ビジネスを“創る”ための ステップ・アップセミナー

「起業してみたい、自分のビジネスを創りたい。でも、ワタシにできるかしら?」まだ実現していない貴女の想いは、誰かをシアワセにするハッピーのつぼみ(夢)です。そのつぼみを開き、花を咲かせてみませんか? 貴女だから、創れるビジネスがあります。貴女だから、その花を咲かせることができるんです。「自分のビジネスを創りたい」、「起業に向けて準備したい」そんな貴女に来て欲しいんです。ハッピーのつぼみを持つ仲間と一緒に、楽しく学んでみませんか? そして、貴女色の花を咲かせてみませんか?

- ♡セミナーは全6回。ビジネスを“創る”プロセスがしっかり学べます。
- ♡貴女と同じように、夢に向かって歩いていく仲間との出会いがあります。
- ♡平日の昼間に開催し、一時保育(有料)も利用できます。
- ♡講師は創業支援の経験豊富な中小企業診断士です。
- ♡セミナー受講後は個別面談にも対応しており、アフターフォローもバッチリです。
- ♡貴女が創ったビジネスから、誰かのシアワセが生まれます。

## ワークショップの特徴

このセミナーは、ワークショップ形式です。あらゆる業種・業態に対応できる、「ビジネスモデルキャンバス」(ビジネスを創る世界標準ツール)を活用して、みんなでワイワイ楽しく学びましょう♪

## 【講師】中小企業診断士 岡田 明穂 氏

- ◆ 場 所 茨木市立男女共生センターローズWAM  
(茨木市元町4番7号)404・405号室
- ◆ 対 象 学生を除く、起業に興味ある茨木市民の方・茨木市内で起業を考えている方で全日程参加が可能な方
- ◆ 定 員 20名(応募多数の場合、抽選します)
- ◆ 参加費 5,000円
- ◆ 持ち物 筆記用具、飲み物 ※昼食は各自ご用意ください。

全  
6  
回  
(12時~13時休憩)

10月5日(木) 10:00~15:00

さあ、夢を叶えるために  
船出しましょう

◎開講式、自己紹介 ◎ビジネスモデル  
キャンバスを身につけよう ◎プチ交流会

10月25日(水) 10:00~15:00

ハッピーを創り続けるために、  
数字とお金を考えましょう

◎そのビジネス、継続できるの?  
◎お金はどうやって調達するの?

10月12日(木) 10:00~15:00

お客さんを観察し、  
学びましょう

◎あなたのビジネスを映画に例えると?  
◎あなたのお客さんはどんな人?

11月2日(木) 10:00~15:00

あなたのビジネスを  
伝えるように伝える

◎お客さんにお伝えするには?  
◎ビジネスを語る準備をしよう

10月19日(木) 10:00~15:00

お客さんのハッピーをうみ出し、  
届ける仕組みを考えましょう

◎ハッピーをどうやって生み出すの?  
◎お客さんと出会い、関係を紡ごう

11月9日(木) 10:00~16:00

さあ、あなたのビジネスを  
語りましょう!

◎発表会 ◎修了式 ◎交流会

【申込】9月11日(月) 必着 結果については、  
9月15日前後に郵送いたします。

- ①茨木商工会議所ホームページ <http://www.ibaraki-cci.or.jp/>
- ②茨木市産業環境部商工労政課(市役所本館7階) 平日8:45~17:15  
ホームページの申請フォーム、電話、FAX 電話: 072-620-1620 FAX: 072-627-0289  
ホームページ: <http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/shoukou/index.html>



プレセミナーとして「ワタシだからできる! ビジネスを“創る”ためのファースト・ステップセミナー」も開催します!  
8月28日(月)、9月4日(月)の全2回  
※ファースト・ステップセミナーへの参加は別途お申込が必要です

共催: 茨木商工会議所、茨木市 協力: (株)日本政策金融公庫吹田支店、北おおさか信用金庫、(株)大阪彩都総合研究所  
本事業は、茨木市における産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」の対象となります。

ワタシだからできる! ビジネスを“創る”ためのステップ・アップセミナー 参加申込書

(ふりがな)						
氏名(必須)						
年齢(必須)	10代	20代	30代	40代	50代	60代
住所(必須)	〒					
電話番号(必須)	※携帯電話をお持ちの方は携帯電話番号をご記入ください					
FAX						
メールアドレス						
一時保育の利用(必須) 対象:1才~小学校就学前児 料金 お子様お1人あたり1回400円 (11月9日のみ500円)	利用しない		利用する			
	(ふりがな)					
	お子様の氏名( ) 年齢( 歳 ヶ月)					
	利用日に○をつけてください					
	10月5日(木)	10月12日(木)	10月19日(木)			
	10月25日(水)	11月2日(木)	11月9日(木)			

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、本セミナー実施時の資料として使用します。また、茨木商工会議所・茨木市商工労政課からの各種連絡、アンケートの調査、情報提供のために利用させていただきます。

講師プロフィール

中小企業診断士(認定支援機関)  
ビジネスモデルイノベーション協会  
(BMIA)認定コンサルタント

岡田 明穂氏



ビジネスモデルキャンパス等の革新的な方法を自在に扱い、多くの企業の課題を解決する一方で、商工会議所・自治体等の公的機関と協力し創業支援に熱心に取り組んでいる。



### 【取組の位置づけ】

- 『2 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実』  
－ 『3) 地元産農産物の流通の促進』

### 【実施時期】

- 第1回：8月24日（木） 午後2時～4時  
第2回：平成29年11月（予定）  
第3回：平成30年2月（予定）

### 【新規実施（または拡充）内容】

農業者と飲食店経営者等との交流を促進するため、交流会を実施する。  
各参加者からのPRの後、「地産池消」の取組に関する提案や意見交換を行い、  
地元産農産物の活用、民間主体の取組につなげることをめざす。

### 【目標と実績・成果】

- 目標：これまで交流機会の少なかった事業者（農業者・飲食店経営者等）が  
つながり、新たな農産物の活用（取引）が生まれることをめざす。  
実績：参加者数 第1回 9名（農業者：5名、飲食店経営者等：4名）

### 【今後の課題】

- 地元産農産物を「イメージアップ」「ブランド化」する手法
- 提案を具体化していくための体制など

資料：チラシ

# ～農商連携の取組に向けたきっかけづくり交流会～ 参加者を募集します！！

## ◆参加対象はこんな人！

自慢の農産物を  
地元の飲食店で  
使ってほしい！



飲食店へ農産物の出荷が可能な  
市内農業者

茨木産の食材を  
使ったメニューを  
出したい！



茨木産の食材を使用したい  
市内飲食店

## ◆内容

農業者と飲食店がグループに分かれての情報交換（2時間程度）

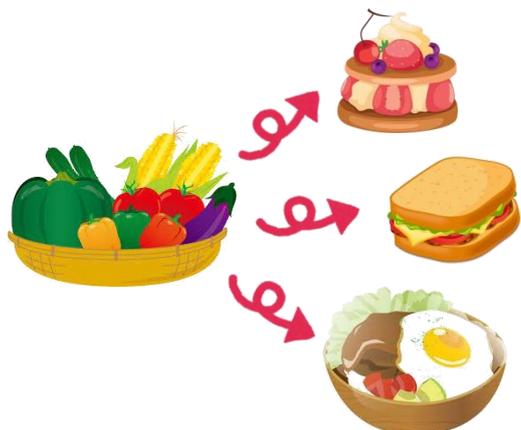
事前に提出していただくPRシートをもとに自己紹介、  
これから取り組みたいと思っていることなどをお話しい  
ただき、お互いのニーズの共有から個別取引につなげて  
いただいてもOKです！



## ◆今後のスケジュール

- ・7月初旬～7月末 参加申込、PRシートの提出
- ・8月中旬 交流会の開催

※10月～11月、1月～2月にも実施予定



## お問合せはこちら

茨木市産業環境部商工労政課（市役所本館7階）  
住 所：茨木市駅前三丁目8番13号  
電 話：072-620-1620（直通）  
メール：syokorosei@city.ibaraki.lg.jp

④ 中小企業人材育成支援事業 (越境 EC セミナー)

**【取組の位置づけ】**

『3産業を活性化させる基盤づくり』－『2) 人材の確保と育成』

**【実施時期】**

第1回：10月20日(金)

第2回：11月開催予定(セミナー内容未定)

第3回：1月開催予定(セミナー内容未定)

**【新規実施(または拡充)内容】**

海外ビジネスに興味を持つ市内企業に対して、新たに越境 EC (海外消費者向けの電子商取引) セミナーを開催する。

第1回は、独立行政法人中小企業基盤整備機構と共催し、越境 EC 成功のポイント、インターネットオークションサイト eBay を利用した海外への出品支援、国際郵便の活用方法に関するセミナーを行い、海外展開を目指す中小企業を支援する。

**【目標と実績・成果】**

目標：参加者数 30 名程度 (越境 EC に興味のある事業者、個人事業主等)

**【今後の課題】**

○他の支援機関との連携を広げ、支援体制の充実を図ることが必要である。

⑤ 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度

**【取組の位置づけ】**

『3 産業を活性化させる基盤づくり』－『2) 人材の確保と育成』

**【実施時期】**

事業所の募集：8月1日（火）～10月31日（火）

事業所の認定：平成30年1月

**【新規実施（または拡充）内容】**

市内事業所で働く勤労者の健康で豊かな働き方を促進するため、ワークライフバランスの推進や従業員の仕事と育児・介護の両立支援、女性活躍推進等の働きやすい職場づくりに取組み、一定の基準を満たす市内事業所を市が認定する。

**【目標と実績・成果】**

実績：申込事業所数 0件（8月18日現在）

**【今後の課題】**

認定事業所については、市ホームページや市主催就職イベント等で PR を行う予定。

今後、より一層、市内事業所における働きやすい職場づくりの取組の促進を図るため、新たなインセンティブの構築。

資料：募集要領

平成 29 年度茨木市働きやすい職場づくり推進事業所認定制度  
にかかると認定事業所募集要領

募集期間 平成 29 年 8 月 1 日 (火) ~10 月 31 日 (火)

## 1 認定制度の目的

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、仕事と子育て・介護の両立支援及び女性活躍推進等の働きやすい職場づくりに取り組む事業所を市が認定するとともに、当該事業所の取組内容を公表することにより、市内事業所の自主的な取組を促進し、勤労者の健康で豊かな働き方の実現を図ることを目的とします。

## 2 対象となる事業所

市内に所在し、常時雇用する労働者を有して事業活動を行っており、法令に適合した就業規則等を整備している事業所

## 3 申請方法等

### (1) 申請書類の入手方法

茨木市産業環境部商工労政課HPよりダウンロード又は窓口で配布

### (2) 申請書類の作成

下記の用紙をご準備ください。

①茨木市働きやすい職場づくり推進事業所認定申請書（様式第1号）

②取組内容、実績の分かる書類

### (3) 申請書類の提出

申請書類に必要事項を記入し、代表者印を押して以下のあて先へ郵送又は窓口までお持ちください。

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市役所産業環境部商工労政課

※申請された書類等は、返却いたしません。あらかじめご了承ください。

※取組内容について、電話等で確認させていただく場合があります。

## 4 募集期間

平成29年8月1日(火)～10月31日(火)

## 5 認定の基準について

認定基準は、必須項目と選択項目があります。

(1) 必須項目 別表の必須項目に該当すること。

(2) 選択項目

①別表のワーク・ライフ・バランスの項の1項目以上に該当すること。

②別表の両立支援の項の1項目以上に該当すること。

③別表の女性の活躍と社内環境整備の項の1項目以上に該当すること。

※選択項目については、上記の①～③を満たし、かつ、別表の選択項目の8項目以上に該当する必要があります。

## 6 内容の審査について

申請書類及び取組内容を確認できる書類等を元に、申請内容を審査します。

## 7 事業所の認定

認定基準を満たしていると認めた事業所については、茨木市働きやすい職場づくり推進事業所認定決定通知書及び認定証を交付します。なお、認定証等の交付は、平成30年1月頃の予定です。

## 8 認定のメリット

認定事業所の取組は、ホームページ等で公表するとともに、市が主催する就職イベントにおいても、認定事業所やその取組を周知しますので、事業所のイメージアップや、人材確保、従業員の定着が図れます。

## 9 認定の有効期間

認定をした日から2年を経過した日が属する年度の3月31日まで  
(例 平成29年度認定事業所の場合は、平成32年3月31日まで)

## 10 その他

詳細は、茨木市役所商工労政課へお問合せください。

## 11 問合せ

茨木市産業環境部商工労政課

所在地 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館7階

電話 072-620-1620

ファックス 072-627-0289

Eメール s-support@city.ibaraki.lg.jp

別表

分野	項番	認定基準	添付書類の例
必須項目			
		トップがワーク・ライフ・バランスや両立支援など働きやすい職場づくりを推進する方針を示し、従業員にその方針を周知している。	社内報、通知文
選択項目			
ワーク・ライフ・バランス	1	ノー残業デーの実施など、時間外勤務の縮減に向けた取組を行っている。	取組の通知文、チラシ
	2	過去1年以内に、1か月の残業時間が60時間を超える労働者が一人もいない。	残業時間が分かる書類
	3	年次有給休暇の計画的付与制度の導入等、年次有給休暇の取得促進に向けた取組を行っている。	取組の通知文、チラシ
	4	短時間勤務やフレックスタイムなど多様な働き方ができる制度を導入している。	就業規則
	5	意思決定の迅速化、資料の削減など、業務の効率化のための取組を行っている。	取組の通知文、チラシ
両立支援	6	次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している。	労働局へ提出した一般事業主行動計画の写し（労働局の受付印のあるもの）
	7	事業所内保育施設の運営、育児や介護に要する経費の援助などの育児・介護支援制度を実施している。	事業所内保育施設の利用規約、支援制度の実施要領・通知
	8	男性の育児・介護休業の取得を促進している。	取得促進の通知文、チラシ
	9	イクボス・イクメンの養成、セミナーへの参加奨励など、男性社員の育児・介護への参画推進の取組を行っている。	セミナーの通知文、研修チラシ
	10	妊娠、出産、育児、介護を理由として退職した者の再雇用制度を設けている。	就業規則、再雇用制度の案内文
女性の活躍と社内環境整備	11	女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している。	労働局へ提出した一般事業主行動計画の写し（労働局の受付印のあるもの）
	12	女性管理職の登用に計画的に取り組んでいる。	取組が分かる書類
	13	セクシュアル・ハラスメント等の職場のハラスメントに関して、従業員研修を実施している。又は、従業員を外部機関等の研修に参加させている。	研修の通知文、研修の参加申込書の写し
	14	セクシュアル・ハラスメント等の相談担当者を選任し、従業員へ周知している。	選任届、周知の文書
	15	親睦行事や余暇活動支援など、従業員のための福利厚生事業を行っている。	親睦行事に関する文書、福利厚生事業の案内文
	16	研修会や自己啓発、資格取得に対する補助など、従業員のスキルアップの支援を行っている。	費用助成の通知文、研修会のチラシ